

第2次大阪市結核対策基本指針の概要

「大阪市結核対策基本指針 —STOP結核作戦—」10年間の取り組み

【大目標】・10年間で大阪市の結核罹患率（人口10万人対）を半減させる

（平成10年罹患率）104.2 → 50以下 ⇒ 49.6（平成21年）

【副次目標】・喀痰塗抹陽性の新登録結核患者罹患率を半減させる

（平成10年喀痰塗抹陽性結核患者罹患率）32.3 → 20以下 ⇒ 23.9（平成21年）

・乳幼児（4歳以下）結核患者の発生をゼロにする ⇒ 1人（平成21年）

この10年間で、結核罹患率を半減させ、50以下にする大目標を達成するなど、本市の結核事情は大きく改善された。しかしながら、いまだに全国平均の結核罹患率19.0の約2.6倍もあり、都道府県・政令指定都市でワースト1という状況である。

《新たな課題》

- ・あいりん地域への対策
- ・結核患者の高齢化への対策
- ・外国人・HIV陽性者・若年者など発病の危険性が高いと考えられるグループ等への対策
- ・多剤耐性結核への対策
- ・本市職員の結核に関する専門性の確保と資質の向上への対策

＜今後の結核対策＞

- ・あいりん地域や高齢者、外国人など発病の危険性が高い地域やグループ等に対して、それぞれの状況に応じた個別の予防や治療等の施策を講じる必要がある。
- ・平成23年度からの中長期的な展望に立った目標を定め、その実現に向けた具体的な取り組みを推進していく必要がある。

第2次大阪市結核対策基本指針

大阪市民と大阪市職員はもちろん、医療関係者や民間団体等が一体となって、大阪市の結核事情の更なる改善に向けた取り組みを着実に推し進めることにより、すべての市民がすこやかに心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現に向けての一助とする。

そのために、これまでの施策を漫然と実施するものではなく、本市のこれまでの結核対策及び現状を踏まえ、更なる結核事情の改善に向け、本指針により目標を定め、あいりん地域や高齢者、外国人など発病の危険性が高い地域やグループ等に対する施策をはじめとする、本市が今後取り組むべき結核対策を着実に推進するものである。

【期間】10年間（平成23年度～平成32年度）

【大目標】・これからの10年間で大阪市の結核罹患率を半減させる（平成32年目標値：25以下）

【副次目標】・喀痰塗抹陽性患者罹患率を半減させる（平成32年目標値：10以下）

・小児（14歳以下）結核患者の発生をゼロにする（平成32年目標値：0）

・菌陽性初回治療肺結核患者の多剤耐性率を0.5%以下にする（平成32年目標値：0.5%以下）

《基本施策と具体的な取り組み》

（1）適正な結核治療の推進

- ①適正な治療
- ②多剤耐性結核の対応
- ③患者管理の徹底
- ④服薬支援の推進
- ⑤合併症対策

（2）早期発見・早期治療の徹底

- ①接触者健診の徹底
- ②リスクグループ等への対策
- ③市民の受診の遅れ対策
- ④医療機関に対する早期診断の徹底

（3）予防の徹底

- ①BCG接種の徹底
- ②普及啓発の充実

（4）情報の収集、調査、分析、評価、還元

- ①評価体制の充実
- ②分子疫学の充実

（5）人材の育成

※具体的な取り組みごとに、目標・評価の目安を設定

基本施策と主な取り組み

(1) 適正な結核治療の推進

①適正な治療

- ・新登録肺結核患者の治療失敗・脱落中断割合を3%以下 《平成20年：7.8%》

②多剤耐性結核の対応

- ・新登録肺結核患者の再治療率を5%以下 《平成21年：10.5%》

③患者管理の徹底

- ・各区、大阪市保健所におけるコホート検討会への医療機関の参画

④服薬支援の推進

- ・「ふれあいDOTS」の対象者を喀痰塗抹陽性患者から喀痰塗抹陰性患者へも拡大し、全肺結核患者とする

⑤合併症対策

- ・精神疾患、アルコール依存症及び薬物依存症などの合併症患者の受け入れ施設の確保

(2) 早期発見・早期治療の徹底

①接触者健診の徹底

- ・菌遺伝子解析と疫学調査の効果的な活用

②リスクグループ等への対策

ア. あいりん地域対策

- ・簡易宿泊所、NPO法人及び医療機関等の関係機関と連携した施策の展開

イ. ホームレス対策

- ・巡回相談員等と連携し、結核健診の実施

ウ. 外国人対策

- ・外国人の新登録肺結核患者の治療失敗・脱落中断割合を5%以下にし、国内での治療完了を目指す

エ. 高齢者対策

- ・老人福祉センター等を利用する高齢者への結核健診の勧奨

オ. 医療従事者対策

カ. 職域対策

キ. HIV/AIDS対策

- ・HIV陽性者への結核健診の受診勧奨の徹底

ク. 若年者対策

- ・高校、大学及び各種学校等への普及啓発の徹底

③市民の受診の遅れ対策

- ・発病から2ヵ月以内の医療機関受診率80%以上 《平成21年：77.1%》

④医療機関に対する早期診断の徹底

- ・1日以内の届出を90%以上（※中期目標80%以上） 《平成21年：68.6%》

(3) 予防の徹底

①BCG接種の徹底

- ・1歳未満の接種率100%達成 《平成21年：96.5%》

②普及啓発の充実

- ・リスクグループそれぞれに対応した普及啓発

(4) 情報の収集、調査、分析、評価、還元

①評価体制の充実

- ・服薬支援事業全体の分析・評価できる体制の整備

②分子疫学の充実

(5) 人材の育成

- ・結核診療に十分な知識と技術を有する医師の確保に向けた取り組み
- ・学会や他の機関等の研修等の効果的な活用